

旧宮北邸の利活用に関するサウンディング型市場調査 実施結果の概要

1 調査の目的

旭川市教育委員会が倉庫として利用している旧宮北邸について、建物の売却や譲渡も視野に入れ、建物の保存を兼ねた民間事業者による活用について検討するため、事業者との対話を通して利活用に向けた方策や課題を把握することを目的として調査を実施したものです。

2 対象施設

旧宮北邸（旭川市９条通１１丁目２１９１番３６０） 大正４年頃建築

3 調査の経過（仮）

日 程	内 容（カッコ内は参加事業者数）
令和７年５月１９日（月）	調査実施要領の公表
令和７年６月２３日（月）	現地見学会（１者）
令和７年７月１１日（金）	サウンディング実施（１者）

3 サウンディングの参加者

１者（市内０者、市外１者）

4 サウンディング結果の概要

対話項目	対話概要
・ 実施を希望する事業の内容	旭川の文化資源を活用した宿泊と体験の融合拠点
・ 建物の改修や設備敷設等に当たっての課題と事業者の意見	・ 耐震性・耐熱性・防火・給排水等の観点で現代的な宿泊・展示施設として活用するためには相応の技術的対応が求められる。特に用途変更に関わる法的制約や既存不適格の対応など建築・消防法上の対応が課題となる可能性があることから、必要な検討事項について関係部局との対話や助言を早期に得られる体制が必要。 ・ 現時点では具体的な構造情報が不足していることから、外部建築士や施工業者との事前現地調査等が不可欠となるため、市側の立会調整や情報提供に関する支援が必要。 ・ 改修には想定以上の費用が発生する可能性がありリスク管理が必要である。観光庁等の補助金制度の活用も視野に入れているが、市側の推薦や協力、公的制度に関する情報提供などの支援を期待する。

・ 利活用に当たっての課題 と事業者の意見	・ 十分な駐車スペースがないことから、敷地外駐車スペースの確保について、市有地や近隣施設との調整、制度的な支援などの検討が望ましい。
--------------------------	--

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

調査に参加された事業者との任意協議を継続しながら旧宮北邸の民間事業者による利活用に当たっての課題を整理し、提案のあった事業をはじめとする民間事業者による利活用の実現の可能性と、実現に向けた手法や手順について検討します。